

柏崎刈羽原子力発電所5号機 非常用ディーゼル発電機（A）過給機の
点検結果について

柏崎刈羽原子力発電所1号機で発生した非常用ディーゼル発電機（以下、D/Gという。）過給機軸固着事象に関連し、柏崎刈羽原子力発電所5号機D/G（A）過給機点検を実施したことから、その点検結果について報告する。

1. 点検内容

柏崎刈羽原子力発電所5号機D/G（A）過給機はタービンブレードの取り外し・再取り付け実績がない過給機である。それぞれロータ軸中心から各タービンブレードワイヤ孔位置までの寸法を計測し、隣り合うブレードとの孔位置の差を計測する。計測結果について、第一判定として、計測した結果が設計上の最大位置ずれ寸法（0.32mm）以内であることを確認する。第一判定を超えていた場合は、第二判定としてメーカー推奨値（0.70mm）以内であり、かつ、非破壊検査にてファツリー部にき裂が認められないことを確認する。

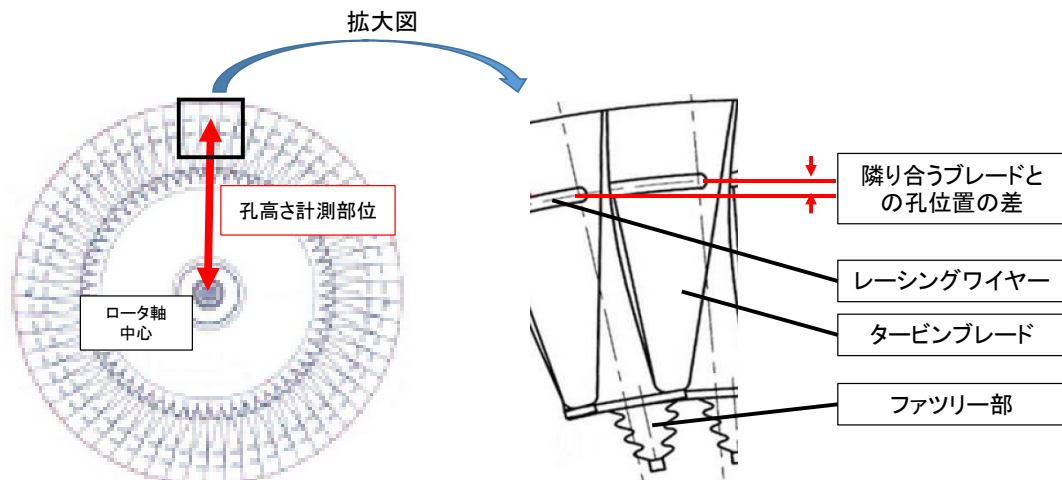


図1 タービンブレードレーシングワイヤ孔位置測定概要図

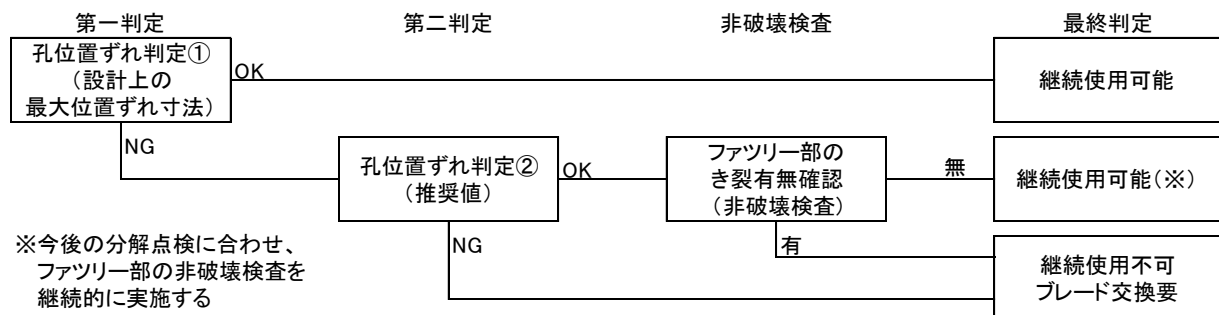
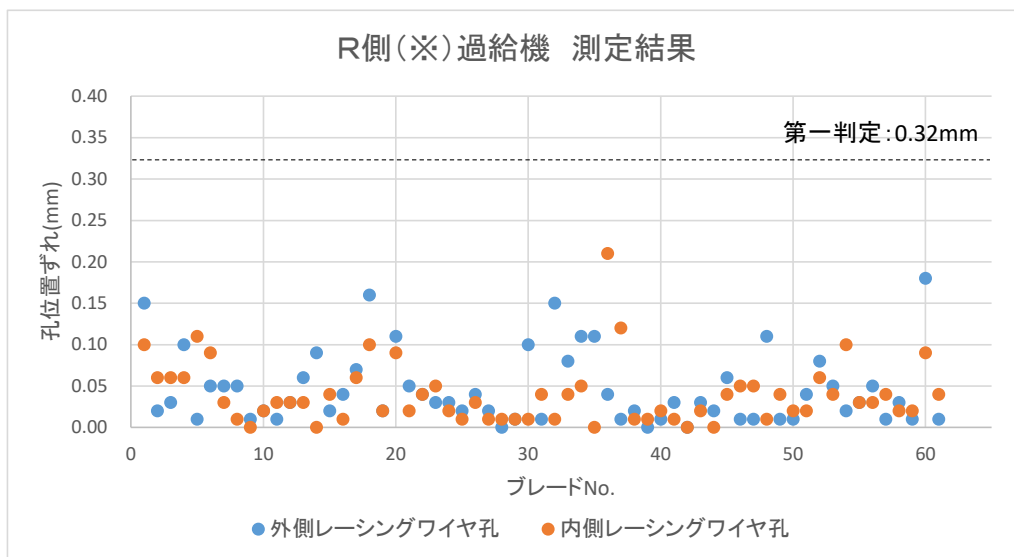
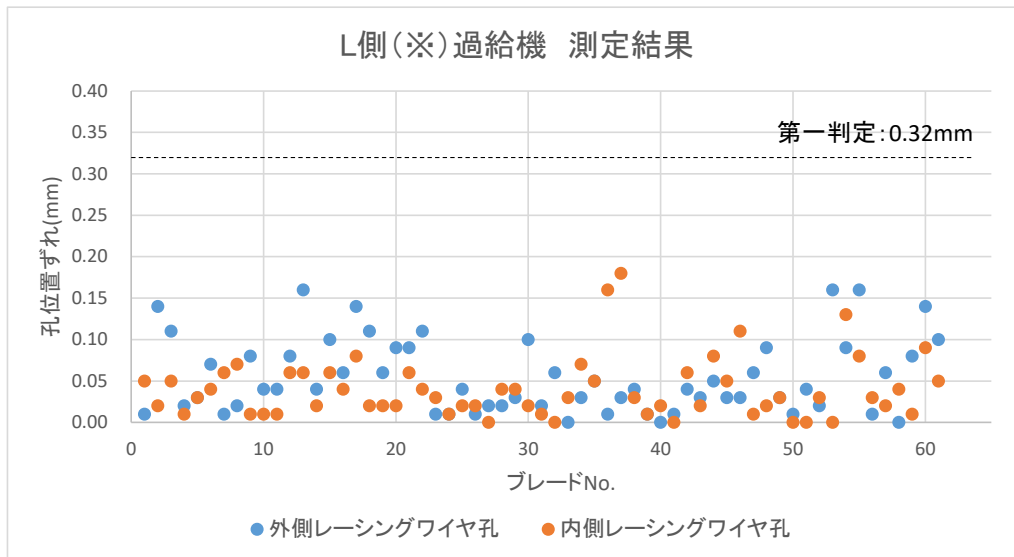


図2 継続使用可否判定フロー

2. 点検結果

隣り合うブレードとの孔位置の差は最大0.21mmであり、すべて設計上の最大位置ずれ寸法(0.32mm)以内であったことから、継続使用可能と判断した。



※発電機側から見て左側の過給機をL側過給機、右側の過給機をR側過給機という。

以上